

令和 7 年度(2025 年度)
私費外国人留学生奨学金給付生(大学院生)募集要項(指定校)

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4 - 8 - 4 ORAGA ビル 6 階

公益財団法人金子国際文化交流財団

電話 03-3371-2174 FAX 03-5937-5437

e-mail : info@kanekozaidan.or.jp

HP www.kanekozaidan.or.jp

担当事務局 奥沢 文子

公益財団法人金子国際文化交流財団（以下「本財団」という）は、我が国の大学院に在学する私費外国人留学生の中から、奨学金給付生(以下「奨学生」という)を下記により募集する。

記

1. 奨学生に応募できる者

奨学生に応募できる者は、令和 7 年 4 月 1 日現在日本国内の本財団が指定する大学の大学院研究科(修士課程・博士課程)に在学するアジア出身の私費外国人留学生で日本に在住し、経済的援助を必要とし、学業成績が優秀な者。

ただし以下のものを除く。

- ① 日本の小学校、中学校、高等学校のいずれかを卒業した者
- ② 本年度春学期だけで大学院修了見込みの者
- ③ 専門職大学院在籍者

(注)「私費外国人留学生」とは、日本の大学において教育を受ける目的をもって入国し、大学に入学した外国人留学生（出入国管理及び難民認定法別表第一に定める「留学」の在留資格を有する者）で日本政府から奨学金を受けていない者をいう。

2. 奨学金

月額 70,000 円を給付する（年額 84 万円）。返済不要。

3. 奨学金の給付期間

奨学金給付期間 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（4,5 月分は 6 月分と同時に給付）

4. 応募の手続き

本財団の奨学金に応募する者は、大学が指定する日までに下記の書類を大学に提出し

なければならない。

- ① 別紙様式 1-1、1-2 の申請書
- ② 別紙様式 2 の指導教員の推薦状
- ③ 成績証明書（現在または最近在学した学校の成績証明書）
- ④ 在留カード（在留資格「留学」が明記されているもの）のコピー（両面）

5. 選考及び決定

本財団は、書類選考及び本人と面接のうえ可否を決定し、在学する大学及び本人に通知する。

6. 財団の行事及び報告書の提出

奨学生は本財団の行事には原則として参加しなければならない。また、本財団から照会があったときは、レポートの提出や学習の状況等について報告しなければならない。

7. 注意事項

月額 60,000 円(年額 720,000 円)以上の他の奨学金等を受けている者については採用しない。

8. 問い合わせ先

~~公益財団法人 金子国際文化交流財団~~

~~住所 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-8-4 ORAGAビル 6階~~

~~電話 03-3371-2174 FAX 03-5937-5437 E-mail : info@kanekozaidan.or.jp~~

希望者は「募集案内」に記載の必要書類を揃えて
5/8（木）までに留学・国際交流課に提出